

整理番号		お客様番号		設計給水原簿			
多治見市 給水装置工事（ 新設 ・ 改造 ・ 取出 ・ 臨時 ） 申込書							
申込年月日	令和 年 月 日			用途・階数	階建		
設置場所				常 圧	Mpa		
使 用 者	建物名称			分岐口径	mm		
	〒			量水器口径	mm		
	住 所 (フリガナ)			水栓数	栓		
	氏 名			給水方式	方式		
	電話番号			水槽容量 (受 m <sup>3</sup> ・高 m <sup>3</sup> )			
多治見市長 様 上記のとおり、給水装置工事の施行を申し込むとともに、多治見市水道事業給水条例、同施行規程及び給水装置施行許可条件を遵守することを確約します。なお、給水装置工事は下記給水装置工事事業者に施工させますのでお願いします。				道路占用許可・使用許可			
所 有 者 (申込者)	〒			路線名			
	住 所			占用許可年月日	令和 年 月 日		
	氏名又は名称 (※)			使用許可年月日	令和 年 月 日		
<small>(※)法人は記名押印をしてください。(代表者本人が自著する除く)。法人以外は、本人が自著しないときは押印してください。</small> 電話番号				占用許可番号			
指定給水装置 工事事業者	指定番号 第 号			量 水 器			
	〒			口 径	mm		
	住 所			番 号	-		
	氏名又は名称 (※)			検 定	年 月		
	<small>(※)法人は記名押印をしてください。(代表者本人が自著する除く)。法人以外は、本人が自著しないときは押印してください。</small> 電話番号			指示数/桁数	m <sup>3</sup> 桁		
給水装置工事主任技術者として水道法(昭和32年法律第177号)第25条の4第3項に定める給水装置工事主任技術者の職務を誠実に履行するとともに、水道法施行令第6条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に従い施行することを確約します。				配水ブロック			
給水装置工事主任技術者				冊 番			
番号 第 号 氏 名 (※)				分 担 金			
<small>(※)本人が自著しないときは、押印してください。</small>				金 額 円			
				既 存 有 ( mm ) ・ 無			
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
事前給水	有 (令和 年 月 日頃) ・ 無			開栓	令和 年 月 日		
受 付	承 認	分担金	検 査			入 力	備 考
			中間検査	事前給水検査	完成検査		

位置図
量水器口径計算書
給水装置施工許可条件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多治見市水道事業給水条例、同施行規程を遵守すること。</li> <li>・給水装置は、個人の財産であり、所有者又は使用者において適切に管理を行うこと。</li> <li>・給水装置に故障等が生じた場合の修理費、漏水による水道料金、その他の損失及び補修は所有者又は使用者の負担とする。</li> <li>・当許可及び検査は給水装置の構造及び材質が水道法第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合しているかどうかの検査であり、給水装置の能力及び安全性を保証するものではない。</li> <li>・検査合格後に家の増改築その他の理由により検針業務の妨げとなるときは、所有者又は使用者の負担でメータの移設をすること。</li> <li>・加入分担金は、給水装置のある土地に付帯するものであり、引越し等による移設はできません。</li> </ul>

# 設計給水原簿

分岐取出図

メータ位置図